

2021年(令和3年)4月23日

各 位



株式会社 和魂

代表取締役社長 瀨村 直之
(お問合せ先: 取締役 松下 有良)
電話 072-770-0556(代表)

緊急事態宣言発令に伴う当社の対応について

当社営業エリアである大阪府・兵庫県・京都府におきましては、本年4月25日から5月11日まで緊急事態宣言が発令されることとなりましたが、当社におきましては、従前から、当社のサービスをご利用下さるお客様との関係において、お申込から代金のお支払に至るまで、直接ご対面頂く必要がございませんので、従来どおり営業いたします。

以上